

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
日標運輸 株式会社	代表取締役社長	高橋 伸宏	北海道	運輸業, 郵便業	

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新: 2025年1月27日

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A ①	物流の改善提案と協力	取引先や集荷センターと連携し、荷待ち時間と付帯作業の最小化をはかり、長時間勤務の撲滅に努め、効率的な物流提案を積極的に行います。
2	A ③	パレット等の活用	カゴ車やパレット等を活用し、労働付加を減少させ荷役時間の削減に努めます。
3	A ④	発荷主からの入出荷情報等の事前提供	日勤配車担当・夜勤配車担当・荷主の連携で変動する物量を常に把握し、無駄のないタイムラインで運用致します。
4	A ⑪	高速道路の利用	荷主と真摯に協議をし、労働時間削減と安全運航を目的とした高速利用の推進に全力を尽くします。
5	A ⑰	物流システムや資機材の標準化	取引先や物流業者からのパレットやカゴ規格等の標準化の申し出に真摯に対応し自らも積極的に提案します。
6	D ①	荷役作業時の安全対策	労働災害発生を防止するために、安全作業手順の明文化・危険個所を改善致します。仮に発生した際の対応マニュアルを構築し、損害への対応も明確化を図ります。

PR欄	
-----	--